

資料提供

提供年月日：平成22年(2010年)10月25日
部 局 名：高島健康福祉事務所（高島保健所）
所 属 名：保健福祉課
担 当 名：総務調整担当
担 当 者：中村、前田
電 話：0740-22-2525

高島地域災害時医療救護活動合同訓練について

1. 目 的

高島市総合防災訓練と滋賀県高島地方本部緊急初動対策班訓練と連携して本訓練を実施する。

従前の訓練では、医療救護活動、特に災害派遣医療チーム（以下DMAT）などによる急性期医療（地震発生後48時間以内）の部分が弱かったが、21年度と22年度に公立高島総合病院にDMATが整備されたことなど急性期医療も含めた医療救護体制が整い始めたので、これを契機に市内全病院や主要医療関係団体等が共同して、災害時の急性期医療を中心とした訓練を実施し、関係者全体の災害時医療救護の実戦力の強化および高島市内の災害時医療救護体制の強化を図る。

2. 日 時

平成22年11月7日（日）午前8時～午前12時

3. 参加機関・団体

高島市医師会、高島市歯科医師会、高島市薬剤師会、滋賀県看護協会第7支部、今津病院、公立高島総合病院、マキノ病院、高島市消防本部、高島市、高島環境・総合事務所、高島健康福祉事務所（高島保健所）

4. 事務局

高島健康福祉事務所（高島保健所）

5. 地震発生の想定

11月7日（日）午前8時今津町を震源としたマグニチュード7.1の地震が発生し、震度は高島市の大部分は震度6強。

6. 訓練中止の要件

11月7日（日）午前7時00分の時点で、高島市に大雨警報または洪水警報または暴風警報が出ている場合は訓練を中止する。この場合、訓練の延期はない。

7. 訓練内容

（1）災害派遣医療チーム（DMAT）展開訓練

人命救助に欠かせないのは、急性期におけるDMATの有効な活動である。そのため県災害対策本部・DMAT県調整本部と公立高島総合病院内DMAT活動拠点本部との緊密な連携の下に、近隣府県から市内に急性期医療活動に入った各DMATに対して適切な指示を出す。訓練では22チームが市内に入るとする。

（2）病院機能把握訓練

地震発生から迅速に、3病院の被災状況、職員の参集状況などを、「滋賀県広域災害・救急医療情報システム」などによって把握し、入院治療が不可能になった市内の病院の患者を市外の病院に早期に転院させたり、市内の病院にDMATを派遣することによって病院機能を強化する。

（3）透析患者誘導訓練

透析施設（公立高島総合病院、今津病院）で透析を受けている患者が、被災やライフラインの途絶などによって透析を受けられなくなったときに、受けられなくなった患者数などを「琵琶湖災害時透析ネットワーク」などを使って関係者が早期に把握し、透析患者が他の透析施設で透析を受けられるように適切に誘導する。訓練では今津病院の透析患者15名について、10名を公立高島総合病院に5名を市外の透析施設に誘導する。

（4）医療救護班調整訓練

避難所に避難された市民の方に対して、医療救護所を設置して、高島市医師会、高島市歯科医師会、高島市薬剤師会、滋賀県看護協会第7支部からなる医療救護班を送り込み、避難された市民への医療救護活動を行うために、これらの団体と医療救護活動の時期や方法などについて、早急に協議や調整を図る。

高島市医師会、高島市歯科医師会、高島市薬剤師会、滋賀県看護協会第7支部は、新旭町新庄安曇川河川敷（具体的な場所や地図等は後日高島市が資料提供）に設置された避難所の医療救護所に出動して、午前10時15分から10時35分まで避難所で避難生活を送っている市民（エキストラ）の健康上の訴えに対して、4団体の会員がその市民に対して医療救護活動を行う。

11月7日 災害時医療救護図上シミュレーション透析患者誘導訓練進行表

訓練時間	8時		9時			10時				11時	
	40分	50	0	15	30	0	20	40	50	0	
状況											
高島市本部								保健所から透析患者の安否確認を依頼される	断水は8日午後19時頃復旧見込みの情報が入り、県地方本部等に連絡する		
高島病院	40 琵琶湖災害時透析ネットワークに入力する(訓練を忘れず入力する) 10名受入れ可能	50 保健所に状況を報告する 10名受入れ可能	0	15 保健所から、10名の受け入れ要請を受ける	30 今津病院から、10名の患者情報の連絡を受け、受診日時について、協議を行う。	0	20	40	50	0	
今津病院	40 琵琶湖災害時透析ネットワークに入力する(訓練を忘れず入力する) 15名他施設に受け入れ要請	50	0 保健所に状況を報告し、他施設への受け入れを要請する。また、受け入れを依頼する患者リストについて報告する 15名他施設に受け入れ要請	15 保健所から、10名の受け入れを高島病院に依頼したことの連絡を受ける。	30 高島病院に連絡を行い、10名の患者の状況や透析内容について報告を行う。	0 高島病院に受診する日時等を患者に連絡する。連絡がつかないケースについては保健所に安否確認を依頼し、氏名等(仮)をFAXする。	20 保健所から、残り5名について市外透析施設が決まったことの連絡を受ける。	40 市外受け入れ施設に連絡し、患者情報の報告と受診日時について協議を行う。当該患者に連絡を行い、指示を行う。	50	0 保健所から、断水および停電は、8日午後19時頃復旧見込みであることを連絡を受けるが、透析ベッドの損壊があるために15名を他施設に当面の間お願いする。	
県本部医療班(ダミー)	40	50	0	15	30 地方本部医療班から市外施設への5名の受け入れ調整の依頼を受ける。	0	20 地方本部医療班に5名の受け入れ決定について報告する。	40	50	0	
県地方本部医療班(保健所)	40	50	0	15 高島病院に10名の受け入れを要請し、患者リストをFAXする。 今津病院に、10名の受け入れを高島病院に依頼したことを報告し、患者情報を直接やりとりするよう連絡する	30 今津病院から要請を受けた残り5名について、県本部医療班に、市内医療機関の状況報告および市外透析施設に5名の透析患者の受け入れ調整を依頼する。	0 今津病院から、連絡のつかないケースについての連絡を受ける	20 県本部医療班から、市外施設への要請を行った5名の受け入れ施設が決定したことについて、その内容を今津病院に報告し、受け入れ施設と患者情報のやりとりや受診日時について協議するよう連絡する。	40 今津病院から依頼された連絡のつかない患者については、連絡を行うが、連絡がつかないために、市本部に安否確認や連絡方法の確認を依頼する。	50 県地方本部から断水および停電は、8日午後19時頃復旧見込みの情報が入る。	0 断水および停電は、8日午後19時頃復旧見込みであることを今津病院に連絡する。	